



教 育 長	高 杉 良 知 君
企 画 財 政 部 長	高 石 寛 智 君
地 方 創 生 担 当 部 長	地 下 調 君
総 務 部 長	寺 尾 光 司 君
福 祉 保 健 部 長	立 石 佳 之 君
生 活 環 境 部 長	坂 本 雅 司 君
建 設 部 長	梶 川 幸 正 君
向洋駅周辺区画整理事務所長	脇 本 哲 也 君
教 育 部 長	金 藤 賢 二 君
消 防 長	中 川 和 幸 君
福 祉 保 健 部 次 長	山 西 仁 子 君
教 育 次 長	戸 田 秀 生 君
総 務 課 長	新 見 公 平 君
福 祉 課 長	谷 口 充 寿 君
高 齢 介 護 課 長	森 太 君
保 険 年 金 課 長	森 本 雅 生 君
健 康 推 進 課 長	長 西 弘 子 君
監 理 課 長	池 口 豊 記 君
都 市 整 備 課 長	岡 村 紀 行 君

~~~~~○~~~~~

8. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 花 田 智 史 君

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開議 午前 9時30分)

○議長(中井元信君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、平成28年第3回府中町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井元信君) 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(中井元信君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は12番木田議員、13番力山議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(中井元信君) 日程第2、一般質問を議題に供します。

昨日に引き続き、厚生関係、第8項、交通弱者対策として福祉タクシー(デマンドタクシー)の導入をについて、5番山口議員の質問を行います。

5番山口議員。

○5番(山口晃司君) おはようございます。交通弱者対策として福祉タクシー(デマンドタクシー)の導入をについて質問をいたします。

府中町でも高齢化が進んできており、山手に住まれている方から、つばきバスの路線の拡大は常々求められています。しかし、南北の拠点を結ぶことが本来目的のコミュニティバスの路線を拡大していくことは、利便性の低下と運用経費の拡大につながりかねません。

一方で、自動車の運転ができなくなっていく高齢者、交通弱者予備軍は、これから増加することが見込まれ、町として交通弱者対策は取り組むべきだと思います。

先日、宇和島市に政務活動費で研修に伺ったのですが、コミュニティバスを補完する形でデマンドタクシーが運用されており、業務委託することにより、安価で、1日に何便も、住む場所と活動する拠点を結ぶ市民の足として効果を上げられています。

府中町社会福祉協議会で「いくでえ号」が運行されていますが、ドライバーなど、ボランティアさんに協力をし続けてもらうことに苦勞されていると伺っております。

福祉などは何でもそうですが、安定的なサービス提供が重要です。「いくでえ号」の運行にかかわって御尽力をいただきました多くのボランティアの方々には、心より感謝を申し上げます。

しかし、ボランティアさんの高齢化もあり、人を運ぶといった重たい責任を感じながらの活動を続けていただくことにも限界があるように思います。

そこで、質問ですが、府中町の高齢化などによる交通弱者への今後の取り組みと、コミュニティバスを補完する形での福祉タクシー（デマンドタクシー）導入の考えを伺います。

○議長（中井元信君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（立石佳之君） 皆さん、おはようございます。5番山口議員からの交通弱者対策として福祉タクシー（デマンドタクシー）の導入を、という御質問に御答弁申し上げます。

現在、交通弱者対策として、つばきバスの運行や障害者への福祉タクシーチケットの交付を行っています。また、社会福祉協議会では、高齢者向け移動支援として、「いくでえ号」が北部丘陵地を運行しております。現在、地域包括ケアシステム構築のため、高齢者が地域で安心して住み続けることができるよう、各地域で不足している資源やサービスは何かを把握し、解決する手法を検討すべく、生活支援体制整備協議会を立ち上げる準備を行っています。町としましても、生活支援の中で高齢者の社会参加と生活の利便性の向上のため、移動支援は最も重要な案件であると認識をしております。

手法としては、議員御質問のデマンドタクシーの委託運行や、自家用車を所有していない高齢者に対して、タクシーチケットの助成、または「いくでえ号」の運行地域の拡充と便数増加などが考えられます。

御質問のデマンドタクシーは、乗合タクシーとも言われ、近年交通空白地帯の解消及び交通弱者の公共施設等への移送手段として多くの自治体で導入が進められています。運行経費の赤字部分を市町が補填するため、各市町で運行条件が異なります。

運行条件としては、乗りおりする場所を特定するものや、事前予約制度、利用者を高齢者に限るといった会員制度、運行時刻を1時間ごととする定時便での運行、運行日を平日に限定といった条件となっています。

制度普及するまでの間は、利用者の見込みが立てにくく、補填額が大きい状況です。とはいえ、条件を広げ過ぎますと、地元タクシー業界の経営圧迫や、つばきバスを初め、既存バス路線の利用者減を引き起こしてしまいます。今後、財源調整を図りながら、どの手法が費用対効果が高いかを個別に算定し、移動支援の実施に向け、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中井元信君） 2回目の質問はございますか。

5番山口議員。

○5番（山口晃司君） 御答弁ありがとうございます。

移動支援に関しましては、前向きに御検討いただけるということで、よろしくお願いたします。

再質問ですが、1点目は、答弁の中にも出てきました生活支援体制整備協議会について、もう少し詳しく御説明ください。

2点目なのですが、移動支援の手法として、デマンドタクシーの委託運行、自家用車を所有していない高齢者へのタクシーチケットの助成、「いくでえ号」の拡充とありました。

その中で自動車を所有していない高齢者へのタクシーチケットの助成については、タクシーチケット自体を、広島市ではバスやJRなどにも利用可能なものを70歳以上の方に平等に助成していることもあり、福祉の格差の形で町民の方から質問や希望されることがあるのですが、この制度を単体で始めた場合、広島市では全員、府中町は限られた方とすると、後発的に開始する府中町民にとっては不公平感が増すという結果が懸念されます。

また、広島市と同様に、70歳以上の方全員に6,000円分のチケットを助成した場合、府中町には7,000人程度、70歳以上の方がいらっしゃいますので、4,000万円以上の経費を毎年確保し続けなければならなくなり、財政状況や右肩上がりで増加傾向にある他の福祉サービスに係る費用を考えたら、いかがなものかなという思いもあります。

さらに、そうやって切り詰めたとしても、住民が使えるのは年間6,000円なので、月500円分です。

次に、「いくでえ号」の拡充ですが、係る経費を町のほうで見てあげなければ、ドライバーなどのなり手への苦労が増すだけのように思います。また、経費を町のほうで見て、社会福祉協議会に委託する場合は、第1答弁にもありましたように、民間活力の低下を招きます。しかし、既に運行されているものですので、町内を幾つかのルートに分け、その一つを委託するような手法ならば、引き続き継続することもでき、これまでこの事業にかかわって苦労されてきた方の御理解も得られるのではないかな

と思っております。

ここで、先日研修を受けてきた宇和島市の取り組みについて、一部御紹介いたします。

市内の3地区でデマンドタクシーを運行しており、2地区はデマンドタクシーのみの運用、1地区は1台の車両をコミュニティバスとデマンドタクシーとして併用しております。

デマンドのみ運用されている2地区で説明をしますが、それぞれ1日6便と17便、6便のほうは、平日のみ、定期バスの手薄な時間帯のみ運行しており、17便のほうは、平日プラス土曜日16時30分を最終便として運行しております。

また、デマンドタクシーには、国により基幹路線の支線を運行する費用についての補助金が赤字額の2分の1出るそうですが、府中町でこの補助金が適用されるかわかりませんので、補助金を考えないときの費用としては、全体でかかった委託料や車両整備などの費用から運賃収入を差し引いた自治体からの持ち出しは、年間280万円と240万円で、合計520万円かかっています。宇和島市では、これにさきの補助金が年間140万円出ておりますので、差し引き約380万円で、2地区でデマンドタクシーを運用できていることとなります。

また、地域のタクシー会社などに委託することにより、民間活力の低下を極力抑える、ドライバーの恒常的確保、配車のノウハウ、運行のない時間帯を本来のタクシー業務に回すことでの時間の有効利用、委託料を下げるなどの工夫もされています。

府中町では、民間のバス路線も、つばきバス路線も、カバーしきれていない地域が幾つもあるように思われます。係る費用的にも利便性も、コミュニティバスの拡充やタクシーチケットとの比較対象としてデマンドタクシーの研究を進めていただきたいと思います。

長くなりましたが、2点目といたしましては、交通弱者対策、デマンドタクシーの導入について、町長の思いがあればお聞かせください。

○議長（中井元信君） 答弁。

町長。

○町長（佐藤信治君） デマンドタクシーの導入についての御質問でございますが、町内、今議員もおっしゃられましたように、路線バスとつばきバスでカバーし切れない地域を中心に、つばきバスの路線の拡充の要望を多々多くいただいております。ただ、

高齢者等の交通弱者対策として、全てをつばきバスで対応するというのは、道路事情であるとか、財政的な事情、あるいは効率性の問題、そういった点で少し無理があるというふうに思っております。その一つの解決方法として、デマンドタクシーということが一つの有力な方策かというふうに思います。

ただ、町内全域を補完をして、どういうものがよいのか、というのは、つばきバス、いくでえ号、民間事業者による路線バス、それからタクシー、こういった資源を活用するということで、さまざまな交通手段の最適化、これについて検討をしてみたいというふうに思ってます。

検討に際しましても、役場内部で検討するだけではなくて、交通政策の専門家、民間事業者、あるいは行政からの知見、意見をいただきまして、研究、調査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中井元信君） 高齢介護課長。

○高齢介護課長（森 太君） 生活支援体制整備協議会についてです。生活支援体制整備協議会につきましては、事業の名称を生活支援体制整備事業といい、介護保険法に規定される地域支援事業の一つです。

この事業では、医療、介護といいますこれまでのサービス提供だけでなく、NPO法人ですとか、ボランティアなどと連携しながら、日常生活上の支援体制の充実強化や、高齢者の社会参加の推進を図っていくことが定められております。実施内容は、生活支援コーディネーターの配置とされております。

この生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備を推進するため、地域のサービスの確保やネットワークの構築、その他の調整などを行います。このコーディネーターとサービス提供側の情報の共有などの場として、生活支援体制整備協議体の設置が定められております。協議体には、コーディネーターを組織的に補完する役割が与えられており、府中町でも今年度、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ置いておりますので、これから設置要綱を整備し、協議体を設置する予定でおります。

以上です。

○議長（中井元信君） 3回目の質問ございますか。

5番山口議員。

○5番（山口晃司君） 御答弁ありがとうございます。

府中町は総合戦略の中で、「子育て世代が居住を選択する町」をうたっていますが、たとえ子育て世代に選んでもらったとしても、府中町の安心した暮らしを日々守ってくださるのは、昔もこれからも年配者が中心の地域活動だと思っております。また、親と学校の目の行き届かない時間や場所で子どもたちの安全を守ってくださったり、伝統行事など、子どもたちに伝えてくださるのも、地域の年配者が中心なことに変わりはないように思われます。

元気で活動的に年齢を重ねることができる人をふやしていくことと、子育て世代への支援を同時進行で行うことにより、子どもたちにとっての安心・安全、暮らしやすさも上がるのが府中町の強味だと思っておりますので、家に引きこもったりしないで、外出して楽しく元気に日々の暮らしが送れるような移動支援というものをお願いしたい。

また、生活支援体制整備協議会におかれましては、ちょっと複雑なので、ここではもうやめておきますが、地域の要望を取りまとめて、地域、地域に見合った細やかな福祉施策に生かせるよう頑張ってくださいと思います。このことを要望いたします、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井元信君） 以上で、第8項、交通弱者対策として福祉タクシー（デマンドタクシー）の導入について、5番山口議員の質問を終わります。

続いて、厚生関係、第9項、介護保険制度を守ろうについて、18番林議員の質問を行います。

18番林議員。

○18番（林 淳君） 18番林です。皆さん、おはようございます。介護保険制度を守ろうというタイトルで質問をいたします。

介護保険制度は、10年後の2025年に団塊の世代が75歳になり、介護費は現在の1.9倍になるというふうに言われています。税と社会保障制度の一体改革、これは現在の安倍内閣でスタートさせたものですが、消費税の増税分、全てを社会保障に充てると言いました。しかし、実際に14年に8%に引き上げられた消費税の3%、これのほとんどはそのほかに流用されて、実際に社会保障制度に使われた金額は1%というふうに言われています。仮に、来年予定されていた消費税10%引き上げ、これは2年半先に延ばされましたけれども、これを全額充てたととしても、社会

保障制度が安定するとは到底言えないような財政状況です。

そこで、政府は、社会保障制度自然増、およそ1年1兆円というふうに言われてますけども、このうちの半額を減ずる、要するに1年1兆円自然増になるうち、5,000億円をカットするというふうに言ってるんですね。要するに、財源不足で介護の事業を縮小する、また費用の負担を利用者、あるいは多くの現役の労働者が負担しておりますお金をふやすとか、そういった形で切り抜けようとしています。その影響が介護現場にどんな形であらわれるかについては、後ほど質問しますが、まずその前提として、府中町の介護の現状について質問をいたします。

○議長（中井元信君）　ここで質問の途中でございますが、傍聴者の皆様におかれましては、会議中でありますので、私語は慎んでください。

以上でございます。

続けてください、林議員。

○18番（林　　淳君）　続けて質問します。

まず、町内にある介護施設、これは府中町は医療・介護マップというものでかなり詳細な利用者には非常に便利な地図をつくっておりますけれども、町内にあります介護施設数、そしてそこで働く介護労働者の人数ですね、これをまず答弁ください。そして、介護労働者の賃金は、平均で今現在幾らになっているか、お答えください。

特に、介護で働く人たちの賃金は、発表された数字では平均22万円、その他の産業の労働者の平均賃金は33万円ということで、およそ月額で10万円ほど下回るといふふうに言われています。このため、介護労働者の定着率が低く、労働力不足で、介護そのものが内部から崩壊されるのではないかということすら言われるような状況です。

次の質問は、府中町の待機者数が現在何人いらっしゃるかという、まあ推計になると思うんですが、お答えください。

全国では52万人と言われてるわけですが、いずれにしましても、府中町も同様ですが、特養入所施設が絶対的に不足してるということは確かだと思います。これに関連して、府中町内に新たな施設建設の計画があれば、お答えください。

以上、介護の大枠についての質問でした。

介護保険は昨年サービスカットを中心にさまざまな改悪が行われました。その改悪

案がどんな府中町に影響を及ぼしているか、伺います。

まず、要支援1、2の方に対する訪問介護と通所介護が今後給付から外され、いわば市町村に、具体的には府中町に丸投げされることとなります。来年4月から実施されます府中町の対応策、出ていれば、既に計画が明らかになっていれば、お答えください。

これまで低所得者に適用されていた補足給付というのがあったんですね、制度が。これが縮小されます。そのため、当然のことですが、負担がふえる人が出ます。一体どれぐらい負担額及び負担を強いられる人数、わかればお答えください。

また、よく介護保険あるいは医療制度などを見てみますと、現役並み所得の方とはいうのがあります。具体的に、今度の介護制度の改定で現役並みの人たちは、現在利用料の負担が1割ですが、2割、倍にふえることとなります。現役並みという言葉、これは一体具体的には現役並みの所得があるということだと思んですが、幾らを指すのか、金額で、このことをお答えください。

最後の質問です。町内の特別養護老人ホームに伺って、利用料金表をいただきました。去年の平成27年4月1日付ですので、現在もそういう利用料になってるというふうに思います。この場合、具体的に数値が、料金の負担の金額が示されております。それを見ますと、介護4で負担区分第4段階、それは住民税課税世帯というふうに言われている段階なんです、月額の利用料が13万7,700円ということになっております。

そこで、お聞きしたいのは、これでおおむねこれが相場かどうか、施設によっていろいろ若干の違いはあると思いますが、これでこういう条件で入所する費用というふうに考えてよいかどうかという質問です。

以上で質問を終わります。答弁よろしく願いいたします。

○議長（中井元信君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（立石佳之君） 18番林議員からの介護保険制度を守ろうという御質問に御答弁申し上げます。

町内の、まず介護保険事業所数と労働者数ですが、こちらは国の処遇改善加算を受けている介護保険事業所のデータにより、御報告をさせていただきます。

事業所数は、平成27年4月現在、43カ所、労働者数は、常勤換算で405人と

なっております。賃金は、町が把握できます地域密着型事業所だけで回答をさせていただきます。

事業所登録の初任給データによりますと、特養では、施設長が26万2,380円から29万円、介護士で14万9,700円から15万5,000円、パートの介護士で時給850円、デイサービスでは、施設長が18万円から25万円、介護士が12万円から21万円です。ただし、いずれも別に役職手当が加算されるようになっており、これだけが給与の全額ではないということでございます。

次に、府中町の特養の待機者でございます。昨年4月1日現在で県へ報告した調査では、要介護3以上の特養への待機者は63人となっております。

続きまして、③のイの訪問介護・通所介護サービスの減少への対応ですが、これは来年4月から実施を予定しております介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業の開始に伴う要支援認定者への訪問介護及び通所介護についてですが、総合事業開始の時点で、既にサービスの利用を開始していて、引き続き利用継続が必要な場合は、既存相当のサービス利用が認められております。さらに、現在指定を受けている事業者は、総合事業のみなし指定を受けますので、利用者に混乱のないように移行に努めます。

また、新規認定者については、みなし指定を受けた事業所に加え、町実施でシルバー人材センターに運営委託をしておりますオレンジサロンへの参加を促していきます。

続きまして、ロの補足給付減少の影響につきましては、低所得であります施設利用者の負担の軽減のため、収入により利用者の負担限度額を定めている特定入所者介護サービス費を支給しておりますが、昨年8月から資産の勘案等、認定基準が厳格になりました。これにより、前年度、平成26年度の特定入所者介護サービス費の平均支給件数が月255件、制度改正後は220件から225件の認定となっております。

なお、支給額に関しましては、平成26年度が月平均831万8,000円、制度改正後、直近3カ月の月平均が840万7,000円と、支給額に関しては制度改正前より上昇をしております。これは制度改正時に居住費の増額改正が行われたことで、負担軽減する額も上昇したものでございます。

最後のハ、利用料2割引き上げの影響についてですが、制度改正後の9カ月分の給付実績と、前年の同じ9カ月分の実績を比較してみますと、約2%の減少となっております。

御質問の現役並み所得世帯の所得水準とは、という御質問ですが、年金収入で280万円、御夫婦ですと359万円以上、所得に直しまして合計所得では160万円以上となっております。

続いて、④の施設建設の計画についてですが、第6期介護保険事業計画に沿って、昨年度選定を行った小規模多機能型居宅介護を新たに1件と、地域密着型介護老人福祉施設、いわゆる小規模特養を1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を2件、新たに選定するため、現在公募の準備を進めております。

最後に、特養入所費用です。

まず、食費については差が出ません。第4段階の方であれば、1日1,380円となっております。ただ、居住費、いわゆる部屋代ですが、町内の地域密着型の特別養護老人ホームは、全てユニット型個室という区分になりまして、日額1,970円で同額ですが、それ以外の特養では、従来型個室、また多床室という区分がございまして、それぞれ1,150円、また840円と安くなっております。

また、施設の配置、職員配置や入所者個人に必要な日常生活費に要する費用については、施設や利用者によって異なり、同じとは限りませんが、御質問の金額でおおむね差がありませんが、入所に際しては、施設と十分な協議を行われ、入所の判断をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で答弁を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（中井元信君） 2回目の質問はございますか。

18番林議員。

○18番（林 淳君） どうも詳細な御答弁ありがとうございました。

まず最初の質問は、一般的には介護労働者の不足というのがよく言われております。先ほども介護施設と介護に従事する人たち、労働者数、御答弁いただきましたが、実感として充足しているな、府中町の場合ほとか、あるいはやはり労働力不足だなというふうに感じたのか、その辺の御感想を述べていただきたいというふうに思います。幾つかの施設の方たちとの折衝があるので、よく御存じだろうと思しますので、質問します。

もう一つは、いずれも社会保障制度のことを考えてみますと、例えば年金で言いますと、60歳の支給年齢が引き上げられて、今65歳になりましたし、あるいは年金の金額も年々、マクロ経済スライドとやら、そのほかの理由をつけてどんどん下げら

れております。介護は先ほど言ったように、制度の縮小ですとか、利用者の負担額だとか、ということで解決しようとしております。高齢者医療制度などに至っては、40歳以上の支援の人たちに支援金という名目で負担をかけ、それもやっぱり年々ふやしてらっしゃるというような事情で、社会保障制度そのものがさまざまな形で、いわば利用者にとっては矛盾が起きてる。しかも、その最大の原因が、やっぱり財源不足なんですね。もう基本はもうそこに尽きると思います、原因は。

しかも、極端に言うと、ある社会保障制度などは、先ほどもちょっと極端な言い方もわからないけれども、崩壊するんじゃないかみたいな危惧さえ生じてるというふうに、僕を感じなんですけど、思ってるんですけど、その辺のところどういうふうな形であなたは解決したらいいかというふうに、もしお考えがあれば、率直にお話ししていただきたいという2点です。

以上です。

○議長（中井元信君） 答弁。

高齢介護課長。

○高齢介護課長（森 太君） 今、林議員から2点御質問をいただきました。

介護労働者数の不足についてのお話ですけれども、町内の介護事業者とのお話をさせていただいておりますと、やはり人集めには苦勞されておるという御意見をよく聞いておるところでございます。

社会保障制度の財源不足についてのお話なんですけど、私がお話をするにはちょっと大きい感じになってしまうんですけど、介護保険に限らせていただきますと、やはり財源によって制度が非常に早足で改正されていくというのは、日々感じております。ですから、今、林議員が質問されましたこの介護保険制度を守ろうということに関しましては、私どもも日々努力させていただいております。

以上です。

○議長（中井元信君） 3回目の質問ございますか。

○18番（林 淳君） ありがとうございます。何か答えにくい質問もしたと思うんですけど、ごめんなさい。でも、お気持ちはちゃんともってたとしますので、非常に御丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（中井元信君） 以上で、第9項、介護保険制度を守ろうについて、18番林議員の質問を終わります。

続いて、厚生関係、第10項、子育ての充実を目指してについて、18番林議員の質問を行います。

18番林議員。

○18番（林 淳君） 続いて、子育ての充実を目指してというタイトルで質問いたします。

貧困化が日本列島を追う中、特に経済的弱者と言われる子どもたちが、子どもらしく生き生き発達していくには、阻害条件が余りにも多過ぎるのではないかという気持ちを持っています。子どもの成長を願って、府中町でさまざまな事業を展開していますが、そのうち3点について質問いたします。

まず最初ですが、放課後児童クラブの現状についてです。

府中町では、留守家庭児童会というふうに呼んでおりますが、ことし4月から対象児童の枠を広げ、4年生から6年生の受け入れを始めました。5年生というと、大体10歳なんですけども、その10歳といいますのは、人間として自我に目覚め、自由と独立、そして関心や興味も大きく広がる時期でもあります。そういう子どもたちを留守家庭児童会で受け入れた、恐らく大変指導員の方々は御苦労されてると思います。

そこで質問ですが、参加者はどれくらいふえましたか。また、指導員数は不足は生じていないですか。また、遊び、学ぶ、施設あるいは教材などで、またそのほか予想しなかった新たな課題が出ていれば、お聞かせください。

次の質問は保育所です。

新町長の選挙公約として、子育てナンバーワンの町、また志を育む教育の町、これらを宣言1、宣言2として掲げられました。とてもうれしいと思いました。「保育所、落ちたの私」と声を上げた一人の女性に全国に共感が広がり、安倍首相も「保育の受け皿を50万人ふやす」と公言しましたし、いずれにしても、保育所、特に待機児童の増加が大きく報じられる時期です。保育士の配置基準ですね、子ども1人当たりのスペースの基準、これらが切り下げられましたし、また、新たに小規模や事業所内保育などが位置づけられて、ここで問題を解決しようという動きになっています。一方から考えると、これはすなわち保育の質を落として、可能な限り吸収しようという方策だというふうに考えられます。

質問です。町内に待機児童はいますか。町内には、認定保育所も含めて6つの保育所がありますが、いずれも先ほど言いましたような、規制を緩和するということで定

員オーバーになって、現在約108%ですか、くらいになっています。これはこれまでであった基準を緩和して定員枠を拡大したもので、「子育てするなら府中町」と言われてた府中町とは言えない。良好な保育環境をつくる必要があると思います。

そこで聞きますが、良好な保育環境に戻す、すなわち、もとの緩和以前の基準に戻すという計画が短兵急にできると思いませんが、何年かかけてやりたいということが検討されてたり、あるいは計画があるならば、明らかにしていただきたいと思います。

保育行政の最大の課題は、保育士の不足です。その原因は低賃金です。介護保険と同じなんですね。やはり他産業に比べると10万円低いというふうに言われております、月額で。きのう、たしか中国新聞が書いてたと思うんですけども、ある女性の保育士さんが、自分の月給は19万円で、手取りは14万円ということを書いておりました。男性の保育士さんは、とてもこんな低賃金ではやっておられないというんで転職をした、保育現場を離れて、ほかの仕事に移って6万円ほど保育士のときよりも給料はふえたが、やっぱり保育という仕事好きなので、できれば戻りたい、もとの職場に、ということなどの記事が載っておりましたけども、やはりそういうふうに低賃金でどんどん保育職場から離れていく、離職していくというのが実態だというふうに思うんですね。

そこで聞きますが、府中町の保育士の平均賃金は現在幾らでしょうか。実態をお聞かせください。

次は子どもの医療費です。

府中町は子どもの医療費の条例を提案され、当町議会もこれを可決しました。条例の趣旨は、これまで就学前の子どもの医療費は完全無料だったものを、枠を小学校6年生まで拡大した。しかし、これまで完全医療費無料だった就学前の子どもも一様に一部有料化、1回500円、4回までというふうに変更されたわけです。

私は「子育てするなら府中町」で40年およそ住みまして、子ども3人を育ててきましたが、やはりずっとその言葉が、「子育てするなら府中町」というのが残っております。そして、実際にそういうものを実感しました。私はこの条例についての意見をまた改めて述べさせてもらいます。

第1点は、就学前の子ども、とりわけ乳幼児は、自分がどこが痛いとか、どうだとかいうことがわかりません。ただ泣くだけなんですね。私も子どもの小さいころを思い出すんですけど、しょうがないから車で舟入病院まで行ったこともあります。そうい

うふうに両親ではなかなか手がつけられない、やはり専門家の医者の診断を仰がないと安心できない、治療を受けないと安心できない、そういった子どもたちに対して就学前まで無料っていうのは、非常に適切な制度だったというふうに思います。すぐれた制度だと思います。それを有料化するっていうのは、やっぱり問題があるんじゃないかと。

2つ目には、完全無料化の署名が三千七百数十出ました。府中町内でこれだけの多くの署名を集めたというのは余り、私が覚えているのは一例ありますが、余りありません。これは憲法、たしか16条かな、に基づくもので、いわゆる請願署名というもので、もうちょっと町のほうも、議会のほうも、その重みを受けとめる必要があるんじゃないか、そういう意味では、ある意味、討論が不足してたんじゃないかというふうに思います。

3つ目には、町のこの条例改正によって二千数百万円の支出増になるんですね。だから、そういう意味では、いい面も出てきた。ただし、半分以下の子どもたち、保護者にとっては改悪、二千数百万円もお金を投入しながら、改悪だと言われる人たちを残すような条例というのは、やっぱり下策だと思います。私はだから、いま一度この問題について、というのは、これは来年の4月1日に発効する条例です。もう一度再検討していただきたい。

実は、府中町と同じような状況にあった廿日市市では、就学前、それを3年延ばしたんですね、小学校3年まで完全無料でいったんです。府中町の場合は、ここからここまで延ばしたけども、ゼロ歳児から小学校6年生まで延ばしたけども、全部一部有料化にしちゃった。やはり再検討してもいいんじゃないかなというふうに考えています。できれば、町及び議会の皆さんにも、あえて一度通した条例だけども、もう一度再検討をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井元信君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（立石佳之君） 18番林議員からの子育ての充実を目指してという御質問に御答弁申し上げます。

まず、放課後児童クラブの現状でございます。

昨年度から各小学校と協議し施設の整備を進め、今年度から6年生までを対象とした放課後児童クラブを運営しております。昨年実施のアンケート調査で推計した児童

数は、1年生から3年生の低学年が466人、4年生から6年生の高学年が184人、全体で650人と見込んでおりました。現在の在籍児童数は全体で575人となっています。このうち、高学年児童は88人で、見込み数より96人ほど少なかったこととなりますが、低学年児童は見込み数を逆に21人上回った487人の在籍者となっております。

次に、指導員の数ですが、昨年度の15人から高学年児童の受け入れに伴い7人増員し、嘱託職員22名体制で運営しております。また、必要に応じ臨時職員を配置しています。

新たな課題につきましては、実施から2カ月半ということで、まだまだこれからということになるんですけれども、今後も入会児童数の増加が見込まれると考えています。学校によっては、児童数の偏りがあり、特に南小学校、中央小学校については、新たな活動場所の確保や、それに伴う指導員の確保が課題となることが想定されます。

続いて、②の保育所に関する御質問ですが、府中町の待機児童については、当該年度当初であります4月1日現在ではゼロであり、待機者は出ておりません。

次に、保育環境の改善策についてですが、保育所の入所児童は、毎年定員を超えて入所しており、今年度も6月1日現在で入所率は113%となっております。しかし、定員超過児童に関しても、施設の面積基準及び保育士の配置基準等、保育所の基準範囲内で入所しております。

また、施設の保育状況については、毎年の施設監査時に実態把握を行っております。改善策については、認可保育園の耐震化を図りながら、定員の増加を進めることで、安心とゆとりの保育環境の確保に努めております。

保育士の処遇改善につきまして、まず平均賃金については、町のほうでは把握をしておりません。

処遇改善の実施として、平成25年、26年では、補助金による支給という形でしたが、昨年度より子ども・子育て新制度のもと、保育所等においてお支払いする運営費の中に含めて支給されています。平成26年度国家公務員の人事院改定率の2%を一律加算と、そして別途総額3%加算が実施されました。別途加算につきましては、各保育所の裁量で若年層に厚くすることも可能となっております。

保育士等への処遇改善加算の支払い状況については、賃金改善実績報告書により町で確認することとしております。

続いて、子ども医療費についての御質問です。

新制度は、平成29年4月から一部負担金制度を導入することとなりましたが、対象者数の年齢を拡大することにより、助成対象者がふえますので、子育て世帯全体で言えば、負担が軽減される制度に改正されるものです。今後は、生活困窮者の負担軽減制度の導入など、財政状況を見据えながら、継続して研究を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中井元信君） 2回目の質問はございますか。

18番林議員。

○18番（林 淳君） 平成28年度の保育料についての資料、ありがとうございます。皆さんのお手元にも届いてると思うんですが、この資料に関して若干質問いたします。

一つは、一番左側の第8まで分かれてるのが、恐らく国の一番左側の網かけといたしますか、ところのことなんですけども、第1から第8までありまして、これ恐らく国の保育料の基本額が恐らく出るんだと思うんですが、府中町のところをそれを並べてみますと、随分細分化されてます。これは、質問ですが、国の保育料というのは随分高いと思います。これを軽減しようということで細分化されて、しかも、なおかつ、国の保育料に比べて府中町を安くして、保護者に負担をかけないような恐らく表になってるんだというふうに思うんですが、それがどうかということが1つです。

それからもう一つは、保育全体の財政についての質問です。どういうことかといいますと、誰がどれくらいの割合で負担してるのかという質問です。国、町、保護者というふうに、恐らく大きく言えばそこが負担されてるわけですね。その割合がわかれば、知りたいというふうに思います。

とりあえず、そういう質問をし、答弁よろしくお願いたします。

○議長（中井元信君） 答弁。

福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（山西仁子君） ただいまの御質問3点あったかと思えます。

まず1点、保育料が国の保育料よりも安くなっているというところですが、国は8段階しか分かれておりませんので、国に合わせますと、その境目のお給料とか、収入のある方が一気に保育料が上がるようになってしまいますので、その1階

層から8階層の中をまた細分化させていただいて、毎年収入というのは変わるものですので、それによって保育料が一気に上がることがないように配慮をしていきたいという思いはございます。

2点目の保育全体のお金の負担ということなんですけれども、保育所のほうに運営費、あとまた認定こども園のほうに施設型給付費としてお支払いさせていただいてるものは、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という割合でお支払いを園のほうにはさせていただいております。そこに関して、また保育料のほうがどのように形で入ってくるかということは、今お話しできないんですけれども、保育料もその収入に応じた段階プラス、多子軽減とかございますので、収入の階層に合っているからその保育料を払っていただけるってということでもないようになっておりますので、そこは毎年入ってこられる方の階層と、多子であったり、ひとり親家庭であったりとした考慮をしながら、その部分はまた町のほうが持っていたり、国の制度どおりでしたら、その分はまた国、県、町で受け持つという形になりますので、全体的に国2分の1、県4分の1、町4分の1というふうに思っていたらいいと思います。

以上でございます。

○議長（中井元信君） 3回目の質問はございますか。

18番林議員。

○18番（林 淳君） 子どもの医療費の問題についてお尋ねします。

以前に聞いた話なんですけれども、府中町は現在もそうですけれども、就学前児童の医療費は完全に無料化しております。だけど、その際、そのような制度を持っている自治体、すなわち具体的に府中町にペナルティーが課せられている、国のほうからペナルティーがあるんじゃないかという話がありました。どうも、もちろん国がいい制度をしている府中町に対してペナルティーをかけるっていうのはおかしいですから、ペナルティーというふうには呼んでなくて、調整金とかなんとかみたいな形ではあるんですけど、実質的にはそういうようなペナルティーとも言えるような制度ではないかというふうに思ったわけです。それで、もしそういうものがあるとすれば、正式の呼称、呼び方はどうなのかという点と、一体どれぐらいの金額、ペナルティーになっていたのか、ということをお尋ねします。なければいいんですけど、あれば御答弁お願いします。

○議長（中井元信君） 答弁。

保険年金課長。

○保険年金課長（森本雅生君） ただいまの御質問にお答えします。

このペナルティーについては、国民健康保険の被保険者に係る医療費ですね、国民健康保険の被保険者の中で乳幼児医療を使われて給付を受けられた場合の医療費に対して国の国民健康保険に対する負担金、補助金が減額される制度で、ちょっとすいません、正式な名称は、今、手元にはないんですが、地方単独事業の負担金減額調整の制度ということになります。金額的には、平成27年度で、細かい数字ではないんですが、国の負担金と補助金を合わせまして、乳幼児医療に係るものについては、約220万円が減額をされたような形になっております。

以上です。

○議長（中井元信君） 以上で、厚生関係の質問全部を終わります。

続いて、建設関係の質問を行います。

建設関係、第1項、安全でやさしい歩道整備について、9番中村勤議員の質問を行います。

9番中村勤議員。

○9番（中村 勤君） 質問事項、安全でやさしい歩道整備について、質問をいたします。

質問趣旨、平成23年度から県に要望してきた東海田広島線の歩道整備については、県財政の関係でやっと25年度から整備実施にこぎつけました。特に、私は小さなお子様を連れた保護者やお年寄りの安全面もさることながら、議員当選後、常々申し上げてきたこれからの高齢化社会において、日常の生活の中で手軽に無理なく取り組めるウォーキングが健康づくりの一助になり得るとの観点から、散歩道的な安全で安心して歩けるウォーキングコースを視野に入れた歩道整備を訴え続けてきました。

特に、東海田広島線、新幹線沿いですが、の歩道は、幅員も広く絶好のウォーキング環境の整備に適しているのではと思います、幾度も町職員同様、県へ要望もしてまいりました。その後、県のウォーキング整備計画が策定され、現在に至っていますが、これまでの経緯とこれからの計画、進捗状況について伺います。

以上でございます。

○議長（中井元信君） 答弁。

建設部長。

○建設部長（梶川幸正君） 9 番中村勤議員の安全でやさしい歩道整備について、御答弁をさせていただきます。

町内の歩道整備については、車道の舗装、修繕工事と並行して、順次整備を進めているところでございますが、平成24年度には、広島県と協働してフラットウォーキングモデル地区整備事業の整備計画を作成をいたしました。

この整備事業は、健康増進に向けウォーキングの重要性が高まる中、健康づくりの推進を総合計画に掲げ、ウォーキングイベントやウォーキングマップの配布など、現在積極的な取り組みを実施していますが、子どもから高齢者まで、各世代の運動機会の創出や健康増進、体力強化を図るため、ウォーキング環境の整備を行い、安全・安心な歩行空間を確保するものでございます。このフラットウォーキングコースは、北は府中変電所、南は空城山公園にわたる、一周約6.1キロメートルのコースで、おおむね1時間で歩くことができるコースとなっております。

計画策定の翌年度である平成25年度から順次整備を進めており、歩道の舗装を打ちかえたり段差を解消したりしているほか、安全性向上のための路面表示や距離を表示するサインも設置しているところでございます。

御質問にある県道東海田広島線の歩道もこのフラットウォーキングコースの一部となっており、平成26年度から順次整備をしていただいておりますが、議員も町と同様に、県への要望活動を積極的に行っていただいたことにより、安全で安心して歩けるウォーキングコースの整備が進んでいるところでございます。

県道の整備状況といたしましては、県道東海田広島線と県道上宮町新地線の交差点付近から東側に向けて整備を進めており、平成26年度に延長約130メートル、平成27年度には約180メートルを整備していますが、今年度は引き続き約100メートルを整備する予定でございます。来年度以降は、県道東海田広島線と県道浜田仁保線の交差点のスパーク付近までを平成30年度にかけて整備をする予定と聞いております。

また、フラットウォーキングコースにつきましては、町道部分についても整備を進めており、町道鶴江鹿籠線歩道のインターロッキングブロック化工事や、町道大須上岡田線歩道の修繕工事、府中大川沿いの道路の舗装修繕工事を実施しているところでございます。今年度、今後も町道の歩道整備並びに県への歩道整備促進要望を行い、フラットウォーキングコースの整備を平成30年度の完了を目指し取り組んでまい

所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井元信君） 2回目の質問はございますか。

9番中村勤議員。

○9番（中村 勤君） 答弁ありがとうございました。

ただいま答弁をお聞きし、単なる道路整備、これは歩道を含めた整備だけに終わるのではなく、私の強い思いというか理想である、歩行者の安全と町民の健康づくりのための整備として計画され、当初の私が県に要望した区域をさらに拡大し、部間を超えた、これは建設部と福祉保健部と思いますが、そうした連携のもとでの整備が進められているということで、大変感謝申し上げます。

こうした整備については、特に県道については、県の協力は欠かせませんので、当初の県との約束どおり、ただいま答弁のあった30年までに必ず整備し、真に子どもたちからお年寄りまで幅広く町民に愛され、健康づくりの一翼を担えるような道路としていただきたいと思いますので、強く要望しておきます。

なお、今後の道路整備に当たっても、先ほど申し上げました歩行者、車もさることながら、地域の健康づくりに一役も二役も役立つ計画を進めていただきたいと思いますということをあわせてお願いをし、私の質問は終わります。

○議長（中井元信君） 以上で、第1項、安全でやさしい歩道整備について、9番中村勤議員の質問を終わります。

続いて、建設関係、第2項、府中中央小学校前の道路整備はについて、12番木田議員の質問を行います。

12番木田議員。

○12番（木田圭司君） 12番です。多分、私、最後に質問するの初めてだと思うので、よろしくお願いたします。

府中中央小学校前の道路整備は、ということで質問させていただきます。

府中中央小学校の耐震改修が、皆様御存じのとおり、無事に終わりました、新校舎はとてもきれいで、外観の雰囲気も大変気持ちよく、子どもたちも新たな気持ちで勉学に励む環境が整ったと思っております。ちょっと余談ではあるんですが、そのままよく私は散歩で緑ヶ丘中学校へ行くんですけど、外壁が非常に汚れてまして、すぐ本当に200メートルぐらいの距離なんですけど、通りながら特に思います。その件は

ちょっと余談で。

しかしながら、正門前道路は校舎をセットバックし、幅員は広がっているのに、整備がおくれているのではないのでしょうか。この道路は狭く、車の離合も難しく、また朝夕は小・中学生の通学路で通行も多く、特に給食棟側は、鶴江鹿籠線からの左折は非常に難しく、渋滞やトラブルの原因にもなっております。

近隣住民の方々の生活道路はもちろん、子どもたちの登校の箇所でもありますので、長年の要望でもある道路の改善を新校舎完成に合わせ早期の実現を強く望みますが、町の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（中井元信君） 答弁。

建設部長。

○建設部長（梶川幸正君） 12番木田議員の府中中央小学校前の道路整備はについて、御答弁をさせていただきます。

町内の道路を拡幅する工事につきましては、交通量、道路構造及び住民要望などを考慮して、順次整備を行っているところでございます。特に、道路側溝のふたがけなど、暗渠化することにより、有効幅員が4メートル以上になり、車が利用できるような道路を優先的に整備を行っているところでございます。

町道の拡幅工事につきましては、毎年継続して整備を行っていますが、いまだに道路側溝が暗渠化されてない町道があり、住民要望も多く、現在も毎年5路線程度の拡幅工事を計画しているところでございます。

この道路拡幅工事ですが、厳しい財政状況の中、平成22年から社会資本整備総合交付金を充てて実施しており、ここ数年は年間約4,000万円の事業費で整備を進めてまいりました。今年度は年間約5,000万円の予算を確保させていただきましたが、交付金の内示率が年々下がっており、せっかく予算を増額したところではございますが、予算どおり整備ができない状況となっているところでございます。

今回、議員から御質問のありました府中中央小学校前の道路、町道浜田8号線につきましては、御指摘のとおり、多くの児童・生徒の通学路であり、現道の車道及び歩道幅員が狭く危険なため、道路規制や地域の見守り活動等により、安全を確保いただいている状況となっており、町といたしましても、道路改良箇所の再優先路線に位置づけ、交付金の内示率が低くても重点的に充て、整備をすることといたしております。

ただし、事業費の関係がございますので、当初から2カ年で整備する計画としており、このたびの府中中央小学校耐震改修工事完了に合わせ、今年度は町道鶴江鹿籠線との交差点から約100メートル区間を整備し、残りの区間となる小学校の東門までは来年度に整備する予定でございます。

今後のスケジュールでございますが、学校の耐震化工事が先日の6月21日に完了いたしましたので、引き続き、道路改良工事を行うもので、児童・生徒の通行量が少なくなる夏休みが始まるころに工事に着手する予定でございます。改良後の道路幅員は、車道6メートル、歩道3メートルとなり、安全性、利便性とも向上するものと考えております。

なお、交通規制の解除や信号の制御時間の変更ができれば、かなり利用しやすくなると思いますので、地元の方の意見をいただきながら、警察に要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井元信君） 2回目の質問はございますか。

12番木田議員。

○12番（木田圭司君） 御答弁ありがとうございます。

私は本来、耐震化の工事前に、もしくは並行してやるとお聞きしてた案件でございます。予算の関係は当然あると思いますので、ただ、28年、29年で分けてやるというのはどういう、鶴江鹿籠線から100メートルと、先ほど部長言われたと思うんですけど、どういう形、できればすっと一遍に終わればいいんでしょうけど、これはなかなか難しい、何か方法があれば、また検討していただいて、できれば一遍に済ませていただいたほうがいいんじゃないかと。工事の中途半端などが、そこがまた危険箇所になる可能性もありますので、その辺十分配慮してやっていただきたいと思っております。

先ほど部長の答弁の中に、交通規制がかかってますよね、今、朝7時半から9時までが片側一方通行と。これが確かに私も近隣なんで、確かに不便は不便なんですけど、御存じのように、今、鶴江鹿籠線のところの交差点は歩車分離になっております。そのなった理由って御存じですか。私もちょっとどっかから要望があったんかなと思うて、そうじゃないみたいで、東警察の交通総務課長さんにちょっと来ていただいて、お話ししたんですが、朝夕のラッシュ時に船越方面から、船越峠のほうからスパーク

の交差点のそこから左におりて、渋滞を避けるために抜けて、それを防止するために歩車分離にして、今言ってる道路から鶴江鹿籠線に出る信号、物すごい短いですが、もう下手したら2、3台しか出ないぐらい短くなってんですけど、そういう調整等もあって、歩車分離の信号機、交差点にしたという説明を受けておりますので、利便性等のことはもちろんあるんですけど、やっぱり子どもたちの安全が第一なので、しっかりその辺は関係各所と協議していただいて、道路が広くなれば、スピードが出る可能性が当然また上がりますので、その辺しっかり協議をしていただきたいと思います。

現状で申しますと、せっかく歩道、今広いんですけど、カーブミラーだけぼんと引っ込んだりとか、ちょっと何か中途半端な感じで放置してあるような気がするんで、この質問をさせていただいたという側面もあります。

中学生に至ってはほとんど歩道を通っておりません、私が見る限りでは。小学生は通ってるんですけど、中学生はもう学校側からもうそのまま左側車道を3列、4列で通ってる状況もありますので、道路が広がったことは大変ありがたいんですけど、やっぱりいずれにしてもルールですよ、これ教育委員会の方にもなるんかと思うんですけど、せっかく一生懸命、今頑張っていただいてよくなりつつあるところなんですけど、それを利用するルールのほうもしっかりと徹底をしていただいて、いうこともお願いしときたいと思います。

要望ということで、今お話ししたことを強く要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中井元信君） 以上で、第2項、府中中央小学校前の道路整備はについて、12番木田議員の質問を終わります。

以上で、建設関係の質問を終わります。よって、日程第2、一般質問を終わります。次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 日程第3、議員提出第2号議案、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書を議題に供します。

本案につきましては、提出者が全員でございます。よって、提案説明、質疑、討論を省略し、原案のとおり決したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決決定

いたしました。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題に供します。

上原元議員の辞任に伴い、現在、議会運営委員会委員に、厚生委員会委員長が欠けております。

委員の選任につきましては、委員会条例第5条の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

また、任期は常任委員会委員の任期を準用することになっており、議員の残任期間となります。

お諮りします。

厚生委員会委員長の8番西議員を、議会運営委員会委員に選任したいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） 御異議なしと認めます。よって、8番西議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 日程第5、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題に供します。

広島県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定により、現在、欠員となっている広域連合議会議員を本議会から1名選出するものでございます。

なお、任期でございますが、同条第1項の規定により、広域連合議会議員の任期は、議員の残任期間となります。

お諮りします。

広域連合議会議員の選出は、厚生委員会委員からの選出と申し合わせておりますので、任期並びに選出方法は、この申し合わせのとおりとすることで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） 御異議なしと認めます。よって、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の任期並びに選出方法は、そのようにいたします。

それでは、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出のため、しばらく休憩をいたします。

厚生委員会委員の皆さんは、第3委員会室に移動してください。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） しばらく休憩します。

（休憩 午前11時01分）

（再開 午前11時20分）

○議長（中井元信君） 休憩中の議会を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） ただいま厚生委員会が開催され、日程第5、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については、8番西議員が選出されましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） 御異議なしと認め、日程第5、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については、8番西議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 以上で、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで町長が御挨拶したいと申し出ておられますので、許可します。

町長。

○町長（佐藤信治君） 6月定例会閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本定例会は5日間の日程でございましたが、3件の報告、8件の議案を提起させていただきまして、それぞれお認めをいただきました。また、16の一般質問をいただきまして、貴重な御意見を伺ったということでございます。

私にとりまして、町長としては初めての議会でございます。就任の挨拶、それと一般質問等で私のまちづくりに対する考え方を御説明させていただき、また御理解も進めていただけたかなというふうに思っております。大変うれしく思っております。

ありがとうございました。

最後にいたしますが、本年は雨が多い年でございます。引き続き、防災対応について万全を期してまいりたいというふうに思いますし、梅雨が終わりますと、ことしは猛暑であるというふうに言われております。議員の皆様におかれましても、健康に留意されまして、御活躍されますことを念じまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

○議長（中井元信君） これをもちまして平成28年第3回府中町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

（閉会 午前11時22分）